

犬の登録等手数料の収納事務の委託について

犬の登録等手数料の収納事務を下記のとおり委託したので、地方自治法施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和3年(2021年) 4月 1日

宝塚市長 中 川 智 子



記

- 1 委託事業 犬の登録等手数料の収納事務
  - (1) 犬の登録手数料の収納事務
  - (2) 狂犬病予防注射済票交付手数料の収納事務
  - (3) 犬の鑑札の再交付手数料の収納事務
  - (4) 狂犬病予防注射済票再交付手数料の収納事務
  
- 2 受託者名 宝塚市山本丸橋2丁目137-12  
兵庫県獣医師会阪神支部  
宝塚市獣医師会  
会長 松ヶ下 徹也
  
- 3 委託期間 自 令和3年(2021年) 4月 1日  
至 令和4年(2022年) 3月31日